



阿久根市告示第 17 号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定により、下記の地域における地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）を策定したので、同条第8項の規定により公告する。

令和8年3月2日

阿久根市長 西 平 良 将



記

- 1 地域計画を策定した地区
脇本中部地区
- 2 縦覧場所
阿久根市役所農政林務課及び阿久根市ホームページ